

2025 年 6 月 15 日作成 Ver.5.0

《情報公開文書》

知的発達障害・運動障害・精神障害患者の補綴装置および修復物の臨床評価

研究の概要

【背景】長崎大学病院 特殊歯科総合治療部では、通常の歯科治療が困難な知的発達障害、運動障害、精神障害を有する患者さんの歯科治療を行っています。患者さんの障害の重症度や身体的理由により、口腔清掃の自立度が低いことから口腔清掃状態は不良になりやすく、このことによって齲蝕発生や修復物の早期脱落に影響していると言われています。

また、歯科治療への協力が得られない場合、急性症状緩和等の目的で静脈内鎮静法や全身麻酔といった薬物的行動調整法が用いられます。これによって、歯科治療の精度を下げる身体の動きは抑制されますが、鎮静薬・筋弛緩薬等の影響を受け、患者さんの習慣的な噛み合わせの位置を再現できなくなる可能性があります。正確な噛み合わせの再現が行われない場合、補綴装置及び修復物の寿命を短くすることが推察されます。

これまで当部では知的能力障害、脳性麻痺、歯科治療恐怖症をそれぞれ母集団として補綴装置の生存分析とう蝕経験関連因子について論文報告しました。

知的能力障害のある患者さん、脳性麻痺のある患者さんでは、健常者が通法で装着した補綴装置よりも 10 年生存率がおよそ 15～20%低くなるという結果でした。知的能力障害者群においては、静脈内鎮静法を用いる場合より通法の歯科治療の方が 2.06 倍補綴装置失敗のリスクが高く、脳性麻痺患者群では、てんかん合併の有る患者さんでは無い患者さんより装置失敗のリスクは 3.76 倍でした。

歯科治療恐怖症群では、静脈内鎮静法の経験または頻度は治療中断中のう蝕発生と関連していました。歯科恐怖症の患者が鎮静法の抗不安および健忘効果を一度経験すると、静脈内鎮静下での歯科治療をより容易に受け入れ、う蝕管理に対する意識が低下する可能性が示唆されました。

これまでの報告では、それぞれの母集団で異なった結果となっていますが、障害のある患者さんは合併症を重複している場合があり、データを合わせて解析し直すことで、新たな視点でブラッシュアップを行い、データの質を上げることが可能と考えます。

【先行研究】

「精神遅滞患者の補綴装置および修復物の臨床評価」

（対象期間 1984.1.1～2017.12.31）

「全身麻酔下歯科治療における補綴装置および修復物の臨床評価」

（対象期間 1972.8.1～2017.12.31）

「歯科治療恐怖症および異常絞扼反射患者の歯科的特徴に関する研究」

（対象期間 2009.1.1～2019.8.31）

【目的】本研究は研究対象者の過去の情報および先行研究の情報を用いて知的発達障害、運動障害、精神障害患者に装着した被せ物や詰め物の外れやすさや抜歯が必要になった歯牙について分析を行い、これらの臨床成績に影響を与えうる因子を検討することを目的とします。
【意義】上記が明らかになることによって、それぞれの障害に合わせた補綴装置および修復物の選択、行動調整の選択への一助になる可能性があります。
【方法】本研究では診療目的で得たカルテより情報を収集し、統計解析を行います。 なお、「研究の概要」【背景】に記載した論文報告（先行研究）で収集したデータも含めます。
対象となる患者さん
① 知的発達障害、身体障害、精神障害をいずれかまたは複数有する患者さん ② 先行研究の研究対象者となった方、あるいは 1984 年 1 月 1 日～2024 年 12 月 31 日の間に長崎大学病院特殊歯科総合治療部にて補綴装置もしくは修復物を装着された患者さん
研究に用いる情報
●研究に用いる情報 新たに本研究で追加される症例については、カルテより下記の情報を診療録より収集します。 先行研究の情報がある症例については、先行研究のデータを使用し、別途最終観察日までの情報を診療録より収集します。 ・患者背景 ・口腔清掃状態の評価 ・歯牙の評価 ・歯周病の評価 ・放射線画像診断 ・治療法の評価 ・装置または修復物の評価 本研究で利用する情報等について詳しい内容をお知りになりたい方は下記の「お問い合わせ先」までご連絡ください。
情報の利用開始予定日
本研究は 2025 年 6 月 26 日より「研究に用いる情報」を利用する予定です。 あなたの情報をこの研究に使われたくない方は下記の「問い合わせ先」までご連絡頂ければ対象者から外します。その場合もあなたの治療等に不利益になることはありません。 ご連絡のタイミングによっては対象者から外せない場合もあります。 あらかじめご了承ください。
研究実施期間

研究機関長の許可日～2028 年 3 月 31 日	
研究実施体制	
研究責任者	所属：長崎大学病院 特殊歯科総合治療部 氏名：山口 香織 住所：長崎県 長崎市 坂本 1-7-1 電話：095 (819) 7717
情報の管理責任者	長崎大学病院 病院長
問い合わせ先	
【研究の内容、情報等の利用停止】 長崎大学病院 特殊歯科総合治療部 山口 香織 〒852-8501 長崎市坂本 1 丁目 7 番 1 号 電話：095 (819) 7717	
【ご意見、苦情に関する相談窓口】（臨床研究・診療内容に関するものは除く） 苦情相談窓口：医療相談室 095 (819) 7200 受付時間 : 月～金 8:30～17:00（祝・祭日を除く）	